

第3章 産地 BCP の策定を『推進する』

第3章の説明範囲とポイント

第2章では、都道府県職員の皆様に産地 BCP を「知って」いただきました。第3章では、都道府県職員の皆様がその知識を活用し、農業者や市町村職員、JA 等の組織の職員等に産地 BCP の策定を促す、つまり産地 BCP の策定を「推進する」ための手法・情報等を紹介します。



なお、本章でご説明する事項のポイントは以下の通りです。

ポイント① 準備

- 活動を行う前の諸準備について理解をすること

ポイント② 知らせる

- 農業者やJA等の組合職員の方に産地BCPを「知らせる」ための手法と内容を理解すること

ポイント③ 推進する

- 産地BCPの策定を「推進する」対象を選定すること、及び「推進する」ための効果的な手法を理解すること

• 都道府県の役割

都道府県職員の皆様が産地 BCP を「推進」するためには、策定主体となる農業者等に産地 BCP のことを知らせ、理解してもらうことが必要です。産地 BCP の第一印象が決まるタイミングでもあることから、都道府県職員の皆様には本章の内容を参考に、産地 BCP に取り掛かってみたいと思ってもらうような伝え方や話法を工夫してください。

• **本章の流れと全体の共通事項**

本マニュアル作成にあたって実施したアンケートやヒアリングの結果、各産地において「BCP を知らない・わからない」、「知っているが策定しようと思わない」といった課題があることが分かりました。つまり、産地 BCP の策定を「推進する」ためには、農業者等に産地 BCP を「知ってもらう・策定しようと思ってもらう」ことが必要となります。

第3章では、産地 BCP の策定を「推進する」活動を、「準備する」と「知ってもらい、策定しようと思ってもらう」という二つのプロセスを中心に説明します。

【第3章の記載項目・概要と該当頁一覧】

項目	概要	該当ページ
1. 事前準備	産地 BCP を推進するにあたって必要な事前準備について理解する。 ①産地 BCP の内容理解 ②都道府県の推進体制の決定 ③推進スケジュールの決定 ④推進資料の準備	28 頁～29 頁
2. 産地 BCP を「知り」「知らせる」	農業者等に伝える事項を理解する。	30 頁～31 頁
3. 周知方法	産地 BCP を「誰に」「どのような方法で」推進するか、その手法を理解する。 ①周知・意識づけの方法 ②産地の選定方法	32 頁～35 頁
4. 推進事例	推進事例	36 頁～39 頁

3.1 推進にあたっての事前の検討事項

推進にあたっての事前の検討事項を説明しますが、産地 BCP の策定を推進する方法は様々あるため、各産地の実態に沿って最適な方法を検討してください。

3.1.1 産地 BCP の内容理解

第 2 章で説明した産地 BCP の概要を都道府県の職員の皆様が理解していることが望めます。ただし、完全な理解よりも産地 BCP についてポイントを押さえることを優先し、「産地 BCP は何か」「なぜ産地 BCP が必要なのか」等について、まずは策定主体の皆様に説明してください。また、その際は本マニュアルや産地 BCP 推進チラシ等もご活用ください。

3.1.2 都道府県の推進体制の決定

産地 BCP を推進する主管部署や体制を検討・決定します。都道府県によっては、産地 BCP を推進する主管部署や推進体制が不明確な場合がありますので、主管部署を決める際は下表を参照してください。また、推進体制についてはコラムを参考ください

【産地 BCP 推進の主管部署の（例）】

パターン	主管部署	メリット
①	産地 BCP の担当部署	産地 BCP に関する対応・問い合わせ窓口が一本化できる。
②	農業保険の担当部署	被災事例を豊富に有する農業保険と連携が容易になる。
③	技術普及の担当部署 (普及指導員等)	策定主体となる農業者や JA 等の組織との接点が多く、進めやすい。

コラム：推進体制のパターン

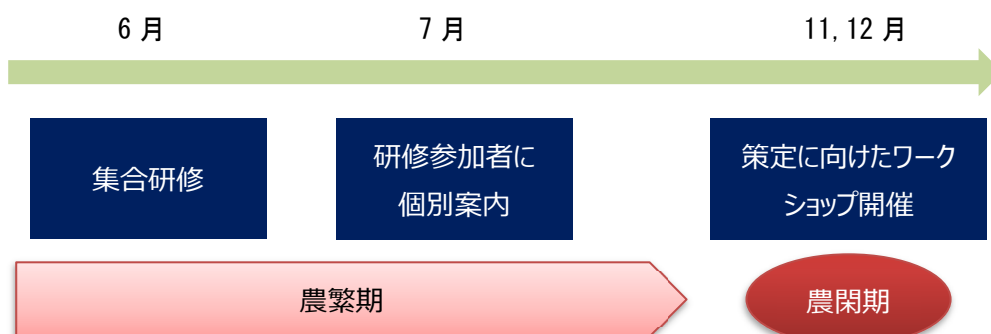
産地 BCP を効率的に推進するためには、都道府県内の他の部署と協力することも重要です。その実施方法は大きく二つのパターンに分けることができます。下記に主なパターンを紹介しますので、各地の実態に合わせて最適な体制を検討してください。

- パターン① 産地 BCP 所管課が中心になって実施事項を検討し、他所管課がそれに連動して行動するパターン
セミナーの企画・実施、案内する産地の選定等、おおよその内容を所管課が決定し、そのうえで他の所管課がその推進を加速化するためのサポートを行う。
- パターン② 産地 BCP 所管課と普及指導員、農業保険の所管課等が連携するパターン
農業者等との接点が多い普及指導員や、農業保険（園芸施設共済）の関連が深い所管課が産地 BCP 所管課と連携して同時並行で活動する。

3.1.3 産地 BCP 推進スケジュールの決定

産地 BCP 推進のスケジュールを検討・決定します。農業者を中心とする産地の関係者がしっかり協議をするために、産地の関係者が検討する時間を確保する必要があります。時間を確保しやすい農閑期にワークショップを行うことができるよう、スケジュールを逆算して決定するとスムーズです。

【例：11, 12 月が農閑期の場合】



3.1.4 産地 BCP の推進資料の準備

産地 BCP 推進にあたっては農業者等の理解を助けるための各種資料を準備します。参考として基本的な資料は下記の通りです。全てが揃っていないなくても推進できますが、よりスムーズな案内が可能となります。

【産地 BCP を推進するにあたっての資料一覧】

	資料	用途等
①	本マニュアル	問合せ等があった場合の確認資料
②	産地 BCP 推進チラシ	農業者等への説明に使用
③	産地 BCP チェックシート	産地にて協議する前に、事務局を担当する構成員が産地の現状把握として使用
④	産地 BCP フォーマット (農水省ホームページ)	産地 BCP について検討した結果を記載
⑤	ハザードマップ	産地周辺のリスクを確認
あれば	当該地域(又は周辺地域)の被災歴(県ホームページ、各地域の気象台ホームページでも可)	リスクがあることを、関係者に認識いただくために使用

3.2 産地 BCP を「知る」・「知らせる」

農業者等に産地 BCP 策定を働きかけるにあたっては、都道府県職員の皆様が「産地 BCP の概要を理解」したうえで、「産地の策定主体に産地 BCP のポイントを知らせること」が必要です。

については、第 2 章で紹介した産地 BCP のポイントを都道府県職員の皆様がまずは理解しておく必要があります。

次に、都道府県のホームページを活用したり、研修会を開催したりする等により、産地 BCP のポイントを策定主体の皆様に知らせてください。普及指導員であれば、JA の生産部会等を通じて、産地の組織や関係者に直接周知することも可能です。

【産地 BCP を「知る」「知らせる」ためのポイント整理】

	項目	ポイント
①	【WHAT】 何を「知る」か	- 産地 BCP の概要 - 自然災害の状況 - 産地 BCP の策定理由（必要性・重要性等） - 産地 BCP の策定のメリット
②	【HOW】 どのように「知らせる」か	- ホームページや SNS の活用 - 集合研修・説明会 - 個別の産地向けの研修・説明会

3.2.1 策定主体に伝える事項

策定主体となる市町村、JA 等の組織、農業者等に対して、産地 BCP のポイントを伝えます。

【伝えるポイント】

	項目	参照頁・ポイント
①	【自然災害】 - 近年、自然災害は激甚化・頻発化しており、これまでに被災の経験がなくても、被災するリスクがあること - 災害を回避することは不可能だが、被害低減に向けた事前対策は可能であること	参照：15 頁～21 頁 自然災害が激甚化・頻発化しており、被災のリスクが高まっている。ハザードマップを踏まえ、産地や各農業者等にどのような被害が発生する可能性があるか認識する。 ※台風・大雨・大雪等は気象予報等で確認できるため、直前に応急措置を実施することも有効である。
②	【BCP の概要】 - BCP とは事前対策の実施と事後対策の検討をすること - ハウスの補強は BCP における事前対策の一環でもあり、農業者の多くは既に BCP の一部に取り組んでいること	参照：8 頁～11 頁 BCP では、被災することを前提として、事前対策と早期復旧するための手順を検討する。 BCP という言葉に馴染みが無くても、農業者や産地が既に実施している防災計画を活用し、BCP の検討を進めることができる。

	項目	参照頁・ポイント
③	【産地 BCP の必要性】 - 被災による影響を最小化するため、事前対策や被災時における実施事項を予め検討する。 - 被災し農業の中断期間が長期化すると地域農業の衰退に繋がる。	参照：12 頁 産地 BCP の策定が必要である理由を説明する。 なお、周知する相手によって必要性のポイントが変わることに注意する。市町村や JA 等の組織の場合は地域産業の観点から、農業者等の場合は各農業者の農業継続の観点から「必要性」を説明する。
④	【産地 BCP の重要性】 - 各都道府県や市町村においては、国土強靱化地域計画の一環となる。 - BCP 策定による安定供給の対策が、ブランドや評判の向上に繋がり、結果的に産地の収益や農業者の所得が向上する可能性がある。	参照：13 頁 必要と思っても、策定主体の業務の中での優先順位が低ければ、策定に取り掛からないことが想定されるため、産地 BCP の「重要性」を説明する。 なお、必要性と同様、周知する相手によってポイントが変わるので注意する。
⑤	【産地 BCP 策定のメリット】 産地 BCP は緊急時だけでなく、平常時にも活用ができる。	参照：22 頁 検討を通して経営面等の課題が認識できることで、通常業務の業務改善・効率化に繋がったり、被災リスクの低い品目への展開等によるリスク耐性の高い収益構造に転換ができたりと、平常時においてもメリットがあることを、事例を踏まえて説明する。
⑥	【補助事業について】 国の補助事業（ハウスの補強の補助等）について説明する。 ※年度によって補助事業の内容や要件が変わる可能性があるため、注意してください。	参照：23 頁 補助事業の要件となっている場合は、その旨も説明する。 補助事業に対する産地からのニーズが高ければ、補助事業の活用を切り口にして推進することも検討する。
⑦	【産地 BCP の策定事例】 既に産地 BCP を策定している産地が感じている策定のメリットを説明する。	参照：36 頁～39 頁 他の産地が感じた産地 BCP を策定したメリットを、事例として説明する。 産地が抱える課題の解決策の一つとして、産地 BCP は有効であると認識できるよう、各産地の状況を踏まえて紹介する。

3.2.2 産地構成員（農業者・JA等の組織・市町村等）への産地 BCP の周知、理解向上の方法

産地 BCP を策定するには、農業者・市町村・JA等の組織の各関係者に産地 BCP が周知され、理解されていることが必要です。そのためには、周知内容と周知方法を最適な形で組み合わせることも重要です。一般的な周知内容は上記 3.2.1 で説明したので、ここでは周知方法を説明します。

※本マニュアルの付属資料として、産地 BCP 推進チラシを用意したので、配布や研修等で活用ください。（5.1「産地 BCP 推進チラシ」参照）

【周知方途と内容による効果の考え方】

それぞれの周知方法の特徴を踏まえて、複数の方法を組み合わせることも重要です。



• 周知方法について

都道府県から産地構成員に産地 BCP の案内を行う主な手法として、①ホームページ、SNS 等による案内、②集合研修、③個別案内の三つがあります。これらの特徴を踏まえ、最適な手法を選択する（または組み合わせる）ことをお勧めします。

【周知方法とその特徴・注意点】

パターン	手法	特徴・注意点
①	【ホームページ、SNS による案内】 ホームページ、SNS 等での案内	✓ ホームページは資料提供等で活用 ✓ SNS はニーズ喚起で活用
②-1	【集合研修 パターン①】 複数あるテーマの一つとして産地 BCP を案内	✓ 産地 BCP 推進チラシ等を活用 ✓ 他の周知項目と混在するため農業者等の意識に残りにくい。
②-2	【集合研修 パターン②】 産地 BCP をメインテーマとして案内	✓ 印象に残りやすいが集客方法を含めた工夫が必要
③	【個別に案内】 特定産地の関係者への案内	✓ 当該産地の過去の被災事例やビジネス環境等を踏まえた説明が必要

● **パターン①：ホームページ、SNS での案内**

- ✓ 市町村等のホームページへ掲載・案内する方法です。農業者等がホームページを見ないと情報が伝わらないというデメリットもありますが、産地 BCP に関心がある方へ必要な情報や資料等を、いつでも、どこでも提供できる手段として有効です。
- ✓ SNS やグループメールは登録されている農業者等に直接届くため、周知の効果が期待できます。但し、一度の文章で伝えられる情報量は多くないため、別途研修を実施する等の工夫が必要です。

● **パターン②-1：（集合研修①）既にある説明会や研修の中で、テーマの一つとして案内**

- ✓ 都道府県で農家等を集めて研修・情宣を行う際の一般的な手法です。
- ✓ 多くの伝えるべき項目があること、時間割によっては案内資料のみを配布に留まってしまう、農業者等の印象に残りにくいというデメリットがありますが、産地 BCP に関心を持っていない方への周知ができるメリットもあります。

● **パターン②-2：（集合研修②）産地 BCP をメインテーマとして案内**

- ✓ メインテーマとして産地 BCP を扱うことで、具体的な説明が可能です。但し、産地 BCP への興味が薄い方が多い地域では集客が難しくなることも想定されるため、「研修のタイトル」等で、農業者等に興味を持っていただくための工夫が必要です。
- ✓ 研修のタイトルの事例としては、「昨今の自然災害による被災状況～産地 BCP による事前対策～」のように、農業者等が抱えている問題や課題と合わせることで、参加者を募ることも有効です。

【研修項目例】

1. 気候変動の影響と●●県での自然災害の発生について
2. 自然災害における農業被害について
3. 産地 BCP のポイント
4. 国による補助事業について

● **パターン③：（個別に案内）特定の産地関係者への案内**

- ✓ 特定の関係者に直接アプローチすることで、個別具体的な対応が可能です。
- ✓ 研修等のフォローとして対応する場合と、都道府県が選定した産地に案内する場合とでは、説明内容が異なります。詳細は 3.3 で産地の選定について説明します。

コラム：案内を効果的にするために

研修等で産地 BCP について案内してもそれだけでは効果が得られないことが多いと思います。より効果を出す工夫として既に産地 BCP を策定した産地の方から経験談や良かった点を具体的に説明して頂くと参加者の共感を呼びやすく案内効果が大きくなります。また後述するような手法で産地を選定し個別にフォローする方法も有効です。

3.3 都道府県による産地の選定

産地 BCP の周知方法として、特定の産地関係者への案内（3.2.2 パターン③）を紹介しました。このパターンはさらに「補助金の獲得等の目的のために産地 BCP の策定に手を挙げるように推進する手法」と、「都道府県が一定の基準で産地を選定し産地 BCP を推進する方法」の二つがあります。前者については不特定多数へのアプローチですが、後者のように都道府県が政策的に産地を選定する方法もあります。ここでは後者における選定基準と考え方を三つ紹介します。

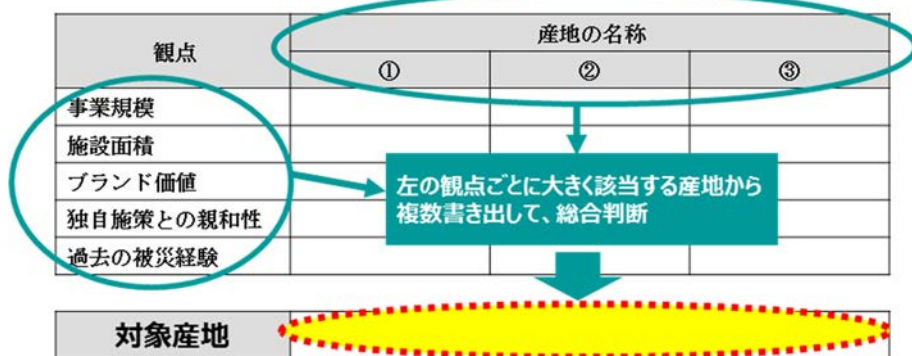
パターン	産地の選定基準	備考
①	過去に被災した産地	BCP 策定の動機に、被災経験を挙げている産地が多く、推進先として有効である。 ¹⁴
②	いくつかの観点を総合的に鑑みて、重要と判断した産地	産地ごとにいくつかの観点から検討を行い、産地 BCP を案内する産地を選定する。
③	既に都道府県として重要と選定されている産地	既存制度で選定されている等、既に重要と選定している産地を対象とする。

● パターン①：過去に被災した産地を選定

過去に被災経験を持つ産地は災害対策へのニーズが高くなっています。被災で生じたこと、困ったことを踏まえ、産地 BCP の策定は解決手段の一つであることを説明してください。

● パターン②：総合判断で産地を指定

産地を選定するための観点としては、事業規模、施設面積、ブランド価値、都道府県施策との親和性、リスクの蓋然性、過去の被災経験、産地からのニーズが挙げられます。これらのうち、特に重要と捉える観点到該当する、あるいは全ての結果を総合して判断することにより、取組すべき産地を洗い出す手法も有効です。



● パターン③：都道府県として政策的に振興すべき産地を選定

都道府県として政策的に振興すべき産地を選定している場合には、その産地に対して BCP の策定を推進する、もしくは義務付けるような対応も考えられます。

⇒ 茨城県の銘柄産地指定制度で指定されている、産地への産地 BCP の策定の義務化の事例はこの手法に含まれます。（35 頁 コラム「事例 1」）

¹⁴ 本事業実施に伴い実施した、産地 BCP 策定済の産地に対するアンケート結果

コラム：都道府県の独自施策・制度と産地 BCP の策定を連動した事例

34 頁のパターン③で「都道府県として政策的に振興すべき産地を選定している場合には、その産地に対して BCP の策定を推進する、もしくは義務付けるような対応も考えられます。」という説明をしていますが、具体的な事例をご参考まで二つご紹介します。

- 事例 1：茨城県 産地 BCP 策定を県独自の銘柄産地指定制度の認定要件の一つに指定（令和 4 年度～）

同県独自の制度として青果物銘柄産地制度と花き銘柄産地制度を創設し同県を代表する青果産地を育成・指定するとともに競争力のある切り花産地を育成・指定する制度を運営しています。産地としての供給責任を果たし、競争力を確保する観点から、令和 4 年度より同制度での新規認定又は更新時（3 年更新）に産地 BCP を策定することを要件としました。66 の産地が同制度の認定を受けていますが、これまでに 46 の産地が更新時期を迎え（令和 5 年度末時点）、地域の JA 生産部会を中心に産地 BCP を策定しています。

- 事例 2：広島県 令和 5 年度新設の「広島県施設園芸エネルギー転換事業」において産地 BCP の策定を要件化（令和 5 年度～）

同事業は長期化する原油価格等の高騰により生産コストが増大し、施設園芸においては経営を圧迫していることから、燃油使用量の低減に資する省エネ機器等の導入を支援し、農業経営の安定化を図るものです。事業要件として「県が主催する事業継続計画（BCP）策定支援研修会に出席し、令和 5 年度内に農業版又は産地版 BCP を策定すること」を入れ、研修への参加と産地又は農業版の BCP の策定を要件としています。

3.4 策定に係る事例

本項では、産地 BCP の策定をスムーズに行うことができた事例を紹介します。

事例 1：策定した産地 BCP が功を奏し、次の自然災害の被害を軽減できた事例

項 目	概 要
1. 産地の概要	➤ 構成員 JA 生産部会に所属する農業者、JA 職員 ➤ 取りまとめ役 JA ➤ 品目 チンゲン菜 ➤ 事業内容 複数品目あり、共通の事業なし ➤ 地域 中国四国農政局管下
2. 策定までの経緯	・ 当該地域では過去に水害を複数回経験しているとともに、被災により営農が一時中断した際に出荷先に対して復旧時期を明確にできなかったことから、取引を切られた経験があった。 ・ そのような状況から、県の産地 BCP 担当課が産地 BCP 策定を案内し、JA、生産部会の農業者が策定に取り組むことになった。実際の策定は JA、農業者、普及指導員等が参加した。 ・ 策定のために同県の支援により専門家の支援によるワークショップを 2 日間に分けて実施し、1 日目に共通の理解を深めた。 ・ 2 日目のワークショップ前に JA を中心に農業者が集まって各自の役割が適切であるか見直した。 ・ 産地 BCP で検討した事前に取り組むべき対策に従い、水害対策として額縁明渠による排水断面を拡充し、排水機能の強化対策を実施した。
3. 取組の特徴・ポイント	・ 産地 BCP 策定後に再度大雨に見舞われたが水害対策が効果を発揮し、営農が継続できた。 ・ 県の担当課で過去に被災した地域を選定し産地 BCP による強靱化を進めた事例である。 ・ 普及指導員等の支援を受けるとともに JA を中心に参加者が全員集合して協議・検討する機会を作った。

事例 2：国の補助事業の活用をきっかけに産地 BCP を策定した事例

項 目	概 要
1. 産地の概要	➤ 構成員 市町村、農林水産事務所（農業改良普及課、農政課）、JA、農業普及指導センター、地域的纏まりがある農業者 ➤ 取りまとめ役 市町村 ➤ 品目 花き、トマト、メロン、いちじく ➤ 事業内容 複数品目があり、共通の事業なし ➤ 地域 東海農政局管下
2. 策定までの経緯	・ 台風による停電等、近隣地域を含め数年に 1 度は被災があった。 ・ 市町村が収入保険の説明会と併せて企画した産地 BCP の説明会や、交付金の受付といった場で国の事業説明資料をベースに独自作成した産地 BCP 推進チラシを配布。ハウス補強の補助申請に関心をもった農業者からの問い合わせを受けた。 ・ 問い合わせに対し市町村の担当職員が産地 BCP の個別説明を実施し策定の機運を高めた。 ・ 産地 BCP は策定順序が分からず苦労したが、農林水産事務所や、JA からのアドバイスを得て策定することができた。
3. 取組の特徴・ポイント	・ 市、JA、普及指導員等の関係者が連携して農業者を支援する体制が構築されており、県が国作成の BCP のチラシを同県用に修正して配布する等を行うとともに市では農業者が集まる説明会時に収入保険や BCP の説明を行っていた。 ・ 被災によるハウスの被害が大きいことから普及指導員等によりハウスの補強の支援を積極的に実施した。 ・ 国の補助金を活用してガラス温室に硬質フィルム被覆を行った結果、強風時においてもガラス破損防止及びガラス飛散防止ができた。 ・ 非常用電源導入により、停電時の設備稼働が可能となり農作物の品質低下防止に繋がった。 ・ 以前より災害時の対応について各構成員は理解していたが産地 BCP を策定することで改めて産地が直面するリスクと対策について理解するとともに、災害に対する対応力が高まった。

事例 3：周知方法を 2 段階で設定して産地 BCP を策定した事例

項 目	概 要
1. 産地の概要	➤ 構成員 認定農業者協議会(事務局：町役場職員)の参加者、JA ➤ 取りまとめ役 役場職員 ➤ 品目 トマト・きゅうり、イチゴ、菊、ナス ➤ 事業内容 上記で一つもしくは複数品目を栽培 ➤ 地域 関東農政局管下
2. 策定までの経緯	・ 東日本大震災において、インフラ被害が発生。特に電源喪失については営農継続に関するリスクが高く、発電機購入の必要性を検討することとなった。 ・ 補助事業を活用して発電機購入の検討を進めたい一方、認定農業者協議会に所属する 100 件の農家における発電機の必要性にばらつきがあった。 ・ 補助事業を活用するための産地 BCP 構成員を募るため、まずは全体への周知を行い、その上で町役場が特に産地 BCP に参加したほうがよいと考える農業者を選定し、個別に声掛けを行った。
3. 取組の特徴・ポイント	・ 全体への周知の後、町役場職員から個別対応することで、効果的に産地 BCP を案内した。 ・ まずは、認定農業者協議会において、参加者全員に周知し、そのうえで、町役場側で非常用電源が必要だと思われる農家をピックアップした。その結果、個別に産地 BCP の策定の必要性も併せてお伝えすることで、最終的に 6 件の農業者が構成員となった。 ・ 構成員の農業者からは、自身の農業経営を見直すいい機会となったとの意見も上がっており、産地 BCP が業務改善にも繋がった。

事例 4：県が独自の補助事業で要件とし、策定研修の機会も設定して産地 BCP を策定した事例

項 目	概 要
1. 産地の概要	➤ 構成員 JA 生産部会に所属する農業者 9 戸、JA ➤ 取りまとめ役 農業者 ➤ 品目 トマト（ブランドとして当該地域では確立） ➤ 事業内容 ブランドトマトの栽培・出荷 ➤ 地域 中国四国農政局管下
2. 策定までの経緯	・ 自治体の独自事業を活用するための事業要件の一つに BCP 策定研修会への出席が定められていたこと、当該産地が海沿いであり風雨災害に弱い地域であることに加え、平成 30 年豪雨災害時に、道路が遮断され圃場に入れなかった経験があった。 ・ また、出荷は市場との数量調整を行っており、安定供給が必須であることを踏まえ、事業の安定と発展を図る観点で産地 BCP の策定を行うこととした。 ・ 自治体では補助事業や BCP の推進の観点から希望する農業者等に対して研修を実施していたが、当該自治体と包括連携協定を締結している企業の支援を得て、産地 BCP を実際に策定する研修を実施し、策定の支援を行った。 ・ 研修で時間的な制約のため主な事項について取決めを行うとともに、研修時間内では決め切れなかった事項については別途農家を中心に協議し、関係機関が支援しながら、産地 BCP を策定した。
3. 取組の特徴・ポイント	・ 自治体の補助事業の活用をきっかけとし、自らのリスクを再確認したうえで取組を実施した。 ・ 自治体が地域の企業と連携し研修の機会を設けることで産地の農業者が効率的に BCP を策定できた。 ・ 自治体が産地 BCP 策定の研修機会を設けたことで効率的に策定できたこと。 ・ 地域で推進するデータを活用したスマート農業を進めるために電源の確保が重要であることを再認識し、そのリスクを回避・縮小するための対策を講じることができたこと。 ・ 以前より災害時の対応について各構成員は理解していたが産地 BCP を策定することで改めて産地が直面するリスクと対策について理解するとともに、災害に対する対応力が高まった。

第4章 産地 BCP を『策定する』

第4章の説明範囲とポイント

第4章では、農業者等の産地の関係者が実際に産地 BCP を「策定する」ための手順等を説明します。



本章でご説明する事項のポイントは以下の通りです。

ポイント① 準備	産地BCPの策定を行うにあたり必要な諸準備について理解をすること
ポイント② 全体像の決定	産地BCPを策定するにあたり、構成員や事務局、スケジュールを決定し、取組の全体像を決定しておくこと
ポイント③ 策定	市町村職員・JA等の組合職員・各農業者が、産地BCP策定の考え方や切り口を把握すること

● 都道府県の役割

産地 BCP の策定は産地の構成員である農業者・市町村・JA 等の組織が実施するため、このフェーズにおける都道府県職員の役割は、策定の「支援」を行うことです。構成員の各自の取組状況、産地 BCP の策定目的等により、都道府県職員が行うべき支援の内容は異なりますので、その点に留意の上、支援を実施してください。

● 本章の説明の流れと全体の共通事項

第 4 章では、実際に産地 BCP を策定するにあたり効率的に策定するための手順や注意事項等を説明します。産地 BCP を策定する目的を明確にしたうえで、産地 BCP の策定者や事務局を務める組織がスケジュールを決めたうえで策定することが求められます。

【第 4 章の記載項目・概要と該当頁一覧】

項目	概要	該当ページ
① 準備	産地 BCP を策定するにあたって必要な準備について理解する。 ①策定の目的 ②構成員の確定 ③事務局の確定 ④体制と構成員の確定 ⑤体制を構築する際の課題 ⑥策定スケジュール（案）の決定	42 頁～47 頁
② 産地 BCP の準備事項と検討方法	産地 BCP の指定された検討項目と概要を理解するとともに、効率的な検討の進め方例を理解する。 ①準備・確認しておく資料 ②記載項目と整理 ③効率的な策定手順	48 頁～49 頁
③ 検討項目の内容とポイント	九つの指定項目の内容と検討のポイントを理解する。	50 頁～57 頁

コラム：産地 BCP の策定に向けた支援例

ヒアリングや産地へのアンケートを踏まえると例として以下のような活動があります。

● 産地 BCP に関する関係者への教育支援

産地 BCP の知識等が必要となるため、都道府県が企画するセミナー等を通じて産地 BCP の理解を深める活動があります。またいくつかの都道府県では産地 BCP に関する独自のマニュアル類を策定しています。

● 産地 BCP の策定に関する支援

産地 BCP を策定するにあたりワークショップを開催することで、効率的に策定するための支援を行う手法もあります。（36 頁 事例 1 参照）

4.1 事前に確認・検討すべき事項

産地 BCP の策定作業に入る前に、事前に確認・検討すべき事項があります。都道府県職員から説明を受けた方（＝産地における発起人）が中心となり、「① 同じ目的を持った方々に産地 BCP への参加を呼びかけ」、「② 参加が決まった構成員の中から主導する役目を持つ事務局を決定」したうえで、「③ 事務局が策定スケジュールを決定」してください。

この三つに取り組むことが策定にあたっての第一歩となります。

4.1.1 産地 BCP を策定する目的（産地 BCP フォーマット「2. 目的及び方針」関連）

後述の 4.3（50 頁）でも説明しますが、産地 BCP を何のために策定するのかを決める必要があります。目的が異なれば検討内容も異なるため、先に目的を決めることは重要です。

目的は各産地によって異なりますが、主に以下の二つに大きくパターン化できます。

【産地 BCP の策定目的の例】

パターン	内容
パターン①	生産の維持・復旧
パターン②	出荷の維持・復旧

※上記のパターンの両方を目的とすることも可能です。

4.1.2 産地 BCP を策定する構成員の確定

続いて、産地 BCP の構成員に参画する関係者にお声がけし、参加の合意を得る必要があります。お声がけいただきたい構成員の候補は下記の通りです。これらの構成員がすべて揃わなければならないというわけではありませんが、検討するにあたって重要な役割を担いますので、候補者には参加いただきたいことを念頭に打診してください。

【産地 BCP を策定する構成員】

産地構成員	説 明
農業者	- 栽培種目の異同、人数等の制限はない。 - 農業者の人数が多すぎると後述の役割分担の決定が困難になる可能性があるため、上手く論議が進まないと思われるときは、いくつかのグループに分ける等の工夫を行う。
市町村・JA 等の組織	- 目的により、主導的な役割を担当する構成員（組織）が変わる。例）生産の維持・復旧を目的にする場合は市町村、出荷の維持・復旧を目的にする場合は JA 等の役割が大きくなる等。 - 災害時には、JA 等の所有する資材を融通することも可能である。
普及指導員	日頃の支援を通じた農業者との密な関係や、様々な指導が産地 BCP 策定に役立つことから普及指導員の関与事例が多い。
その他機関	産地 BCP には農業保険の加入状況を記載する必要がある。

4.1.3 事務局を運営する組織または個人の選定

構成員が決まったら、その中から事務局を担当する組織又は個人を選定します。主な事務局の役割を下記に二つ紹介します。

- 産地 BCP 策定のスケジュールの立案
- 議長もしくは司会進行役として、実際の策定における運営進行 等

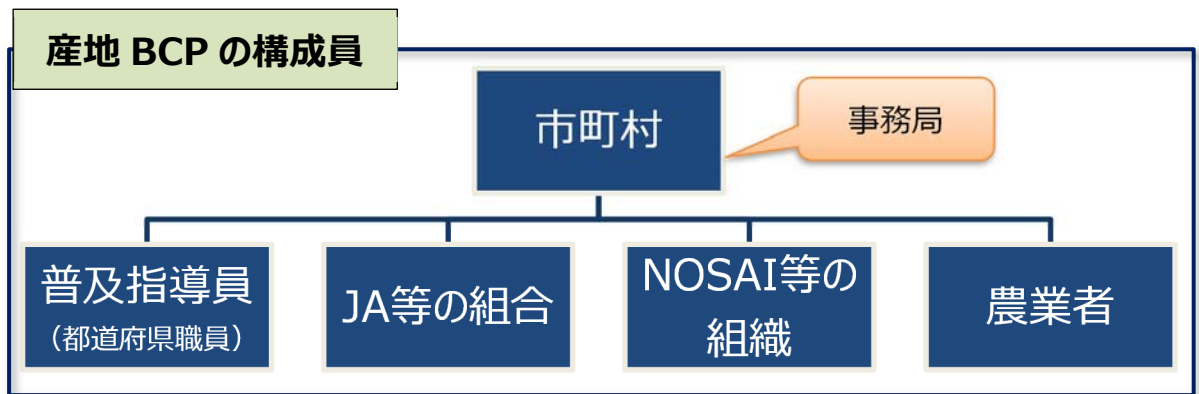
4.1.4 体制と構成員の主なパターン

各産地でどのような関係者が集まって産地 BCP を策定するかは、目的や各産地の状況により異なりますが、実際の策定事例をもとに三つのパターンを紹介します。これらのパターンを参考に、各地の実態に応じて最適な体制と構成員を決定してください。

- **パターン①：市町村が主体となり同一地域内の農業者で構成**

市町村が事務局を担当するパターンです。産地 BCP の策定のまとまりが「地域」であるケースが多く、地域単位で農業者が纏まることから栽培品目や所属が異なっても産地 BCP の構成員として参加しやすいことが大きなメリットです。一方、栽培品目が異なっていることで、同じ自然災害でも受ける影響が異なってしまう、策定するスケジュールの決定が難しくなる可能性もあります。

【参考】



【メリット】

ポイント	詳細
様々な農業者が 枠組みに参加できる。	- 市町村が中心となって枠組みを構築するため、組合や組織等の枠組みにとらわれず、産地 BCP の構成員に参加しやすい。 - 補助事業等と関連付けることが容易である。

【デメリット】

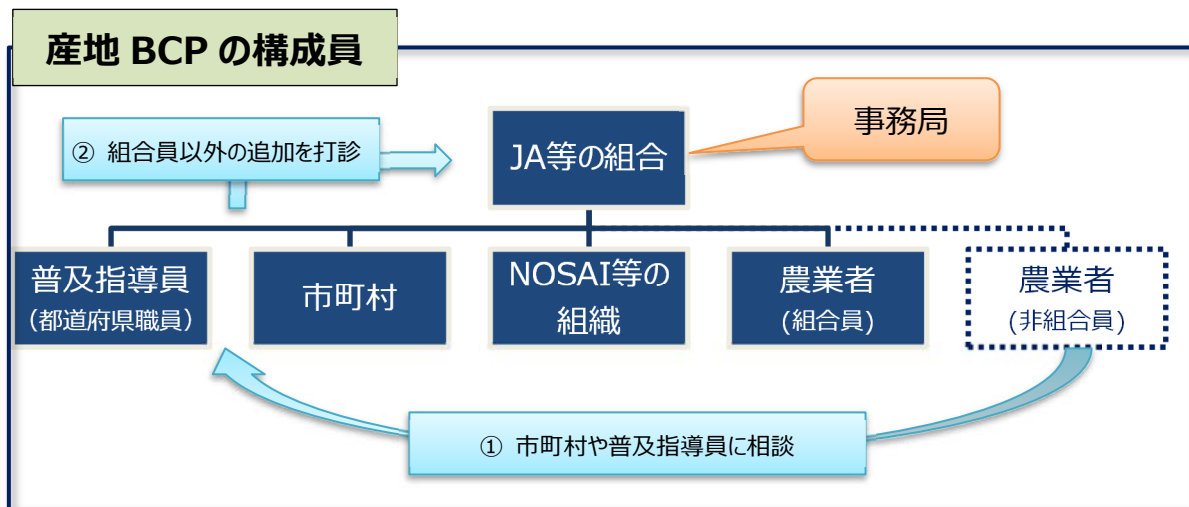
ポイント	詳細
新たに枠組みを構築する 必要があり手間が掛かる。	構成員全員で新たに枠組みを設ける必要があるため、開始までに規則の決定等、BCP 策定以外の手間が掛かる。
産地 BCP の策定や見直し が難しい可能性がある。	品目によって閑散期が違う場合、策定のスケジュールが立てづらい。また、品目によって必要な備蓄が違う可能性があるため、意見がまとまらない可能性がある。 ※策定後においては、農閑期が違うことで被災時に手が空いている方がおり、復旧の支援をしやすくなるという側面もある。

● パターン②：JA や生協等の組織が主となって構成

JA や生協等の組織が中心となって構成員を検討するパターンです。従来の組織や関係性を活用して産地 BCP を策定する形となるため、ハードルが低くかつ産地 BCP の継続運用が容易であるというメリットがあります。

一方、事務局を担当している組織の組合員でない農業者が、産地 BCP に加わりづらくなるというデメリットもあります。非組合員が参加する場合は、中立的な立場である市町村や普及指導員が事務局に働きかけ、臨機応変に対応する等の工夫をしてください。

【参考】



【メリット】

ポイント	詳細
既存の組織体制を活用できるため、産地 BCP 策定に取組やすい。	- 既存の体制の中で産地 BCP の策定を進めるため、既に実施している定例会議の中の議題とする等、策定にあたって調整すべき事項が少ない。 - 生産品目で組織が構成されているため、産地 BCP 構成員のリスクと課題が同じである可能性が高い。

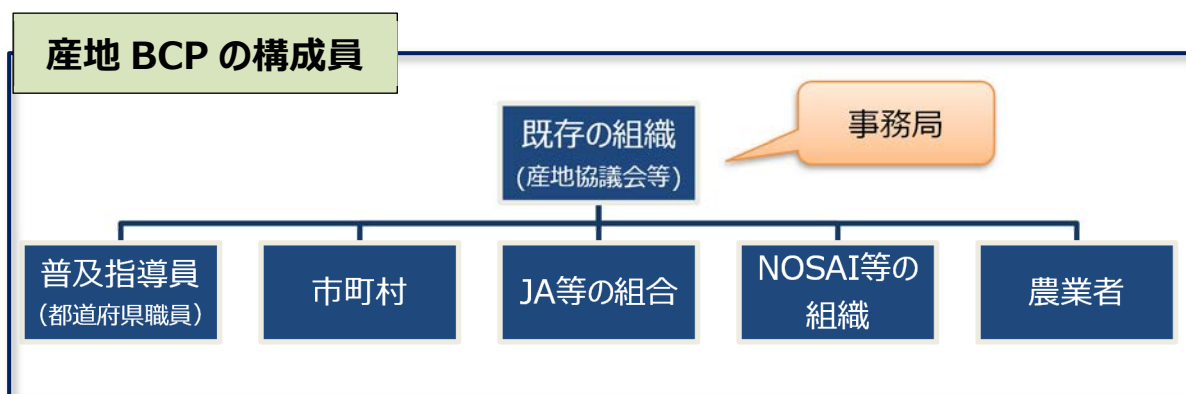
【デメリット】

ポイント	詳細
参加農業者が多い生産部会では取りまとめが困難である。	大人数の農業者が参加する生産部会では各農業者の役割を決めること自体が難しい可能性があり、その場合には何等かの基準で参加する農業者を分けて、各々で産地 BCP を策定する必要がある。
事務局の組織の組合員でない方が産地 BCP に参加しづらい。	事務局の組織体制をベースに検討を進めるため、非組合員の方が産地 BCP の枠組みに入ることが難しくなる。対応策として、中立的な立場である市町村や普及指導員が事務局に依頼して構成員に追加してもらった事例もあるため、ぜひ参考にしていきたい。

● **パターン③：その他の既存の組織が主体として運営**

最後に既存組織を中心とする体制もあるため紹介します。例えば、産地協議会が組織されている地域においては、被災する可能性があるハザードは共通であることが多いため、その対策の一つとして産地 BCP を策定することも可能です。少し例外的な事例かもしれませんが、参考として紹介します。

【参考】



【メリット】

ポイント	詳細
既存の組織体制が活用できるため取組し易い。	パターン②と同様、既存の体制の中で産地 BCP の策定を進めることができるため、取組しやすい。

【デメリット】

ポイント	詳細
既存組織に未参加の構成員がいる場合に参加を推進する必要がある。	既存団体の趣旨・目的又は規約等によっては、外部の方の参加に制約が生じる可能性がある。
既存の組織が設立されていない場合はこのパターンを検討できない。	既存組織が全ての産地で設立されているわけでないため、この方法を選択できない。

4.1.5 体制を構築する際の課題

体制の構築にあたり、推進する都道府県サイドにも、策定主体となる農業者サイドにも整理しておくべき課題があります。以下、実際の解決事例やヒアリングで伺った課題・対応方法等をご紹介します。

● 都道府県サイドの課題例

	課題	ご説明例	参照頁
1	【実務的な推進主体】 都道府県のどの部署が産地 BCP の案内を行うか。	多くの都道府県では産地 BCP の所管部署が決まっておりますが、並行して関係部署で協議し、役割分担して実施することも有効です。	28 頁
2	【推進話法・説明】 産地 BCP の推進をする必要があることは理解するが、日頃対応していない業務であり、十分な説明・推進が難しい。	都道府県担当者が全てを知っている必要はなく、本マニュアル・産地 BCP 推進チラシ等も同時に活用してください。	14 頁
3	【他の案内事項との関係】 農業者に伝えるべき事項が多く、産地 BCP にまで手が回らない。	農業者に伝える必要のある多くの事項がありますが、産地 BCP は営農を維持するために必要かつ重要であることから、是非他の事項と同様に案内ください。	12～14 頁
4	【自然災害等によるリスク認識】 ハウスの補強等の対策を推進しているため事後対策は不要である。	自然災害の激甚化・頻発化が進んでおり、補強したからといってすべてのハウスが被災しないとは限りません。被災後に中断期間が長くなると、高齢の農業者が廃業する等、副次的な被害も生じる可能性があります。	15～21 頁

● 農業者サイドの課題例

	課題	ご説明例	参照頁
1	【産地 BCP の必要性】 今まで策定したことがない産地 BCP をわざわざ作る必要があるのか理解できない。	多くの農業者はハウスの補強等を含め災害対応を行っていることから BCP と全く無縁ではありません。産地 BCP の「必要性」について理解を頂きますようお願いいたします。	12 頁
2	【産地 BCP の重要性】 産地 BCP が必要なのは分かったが他に業務がある中、何故取り組まないといけないかわからない。	産地 BCP の「重要性」について理解を頂きますようお願いいたします。	13 頁
3	【策定時間】 業務多忙な中で産地 BCP 策定に割く時間が取れない。	農閑期に策定期間を設定する等工夫することで時間を創出できるようにします。	29 頁
4	【策定時間】 策定に時間を要しそうで面倒そう。	策定に要する時間は進め方等により異なりますが概ね 2 日間又は 1 日で策定することも可能です。	49 頁

4.1.6 産地 BCP の策定スケジュール（案）を決定

産地 BCP の策定スケジュールは、以下のような点に留意して案を策定します。

- 参加者の産地 BCP に関する知識に大きな差異があり目線合わせが必要な場合には、産地 BCP の具体的策定の前に目線や理解度を合わせるための時間もスケジュール化する。
- 産地 BCP の項目には「構成員間の協議が必要な項目」と「協議の必要がない項目」に分けられるため、集まって協議する日程と個別で作業する期間を考慮する。
- できるだけ繁忙期を避けて検討ができるような日程調整を行う。

コラム：産地 BCP を策定するにあたり困ったこととは

産地へのアンケートで、「産地 BCP を策定するにあたり困ったことはなにか」を聞いたところ、産地が挙げた困難事項は主に以下の 2 点に集約できました。

- 産地 BCP 策定時に困ったこと

- ①構成員の産地 BCP に対する理解度に大きなばらつきがあること。
- ②すべてを検討するために多くの時間を要してしまうこと。

②の課題は後述しますが（49 頁参照）、①の解決策としては、理解度を合わせるための手法の一つとして産地構成員を対象とした集合研修の活用が挙げられます。

講師は都道府県の職員等、産地 BCP の内容がわかる方でも問題ありませんが、もし適切な方が身近にいない場合には、農業分野に知見がある中小企業診断士等の専門家の支援を受ける方法もあります。なお、産地 BCP の研修を行う場合には、国による補助金も活用できるケース¹⁵もあるため、その活用可否を確認してください。

また、ワークショップの開催も検討してください。実施に向けたスケジュール調整や実施日の長時間の拘束が必要ですが、構成員全員で協議する場が確実に持てるため、ワークショップ終了後には産地 BCP が概ね策定できるという点は、非常に大きなメリットとなります。

¹⁵ 令和 6 年 2 月時点

4.2 策定前の準備事項と検討方法

次に、実際に産地 BCP を策定するにあたっての準備事項と検討方法について説明します。

4.2.1 産地 BCP の策定前に準備・確認しておく資料

産地 BCP を策定するにあたり必要とする資料は以下の通りです。

【産地 BCP 策定にあたり事前に準備・確認しておく資料一覧】

	資料	用途等
①	本マニュアル	問合せ等があった場合の確認資料
②	産地 BCP チェックシート	産地 BCP 策定の補助として使用
③	産地 BCP フォーマット (農水省ホームページ)	産地 BCP について検討した結果を記載
④	ハザードマップ	産地周辺のリスクを確認
あれば	当該地域の被災歴(県ホームページ、気象台ホームページでも可)	リスクがあることを、関係者に認識いただくために使用

※産地 BCP フォーマットは(69 頁～71 頁)又は農林水産省 園芸産地における事業継続計画をご参照。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/attach/xls/saigaitaisaku-25.xlsx>

4.2.2 産地 BCP の記載項目と整理

産地 BCP で記載が必要な項目は下記の通り 9 項目ありますが、半ば自動的に記載内容が決まる項目と、各構成員の協議が必要な項目に分かれます。

9 項目中、各構成員で協議が必要な項目(下記表で■を付した項目)は 5 項目となります。

【産地 BCP の記載項目と構成員による協議の要否の整理】

項目	概要	要協議
1. 産地の概要	栽培品目、面積等産地の概要を記載	
2. 目的及び方針	産地 BCP 策定目的と基本的な方針を記載	■ ¹⁶
3. BCP の運用体制と具体的な役割分担	誰がどのような役割を担うかを記載	■
4. 想定する災害と内容	産地で想定される主な災害と内容を記載	■
5. 災害発生前後におけるヒト・モノ・カネ・情報等に与える影響と取組内容	ヒト・モノ・カネ・情報等に関する「想定される災害」「取組内容(事前・事後)」について記載	■
6. 事業継続計画の構成員の保険加入状況及び事業継続のための必要な措置	農業保険の加入状況や、ハウスの補強等、事業継続のための実施措置の状況について取りまとめて記載	
7. 事業継続に向けた維持管理	計画した産地 BCP を平素運営するための事項について記載	■
8. 産地における事業継続可能となる面積(令和 年度)	産地 BCP の対象となる面積について、取りまとめて記載	
9. 産地における事業継続可能となる計画面積	産地 BCP の対象について、対応の進捗を取りまとめて記載	

¹⁶ 「2 目的及び方針」は事前に決まっている場合は、協議不要です。

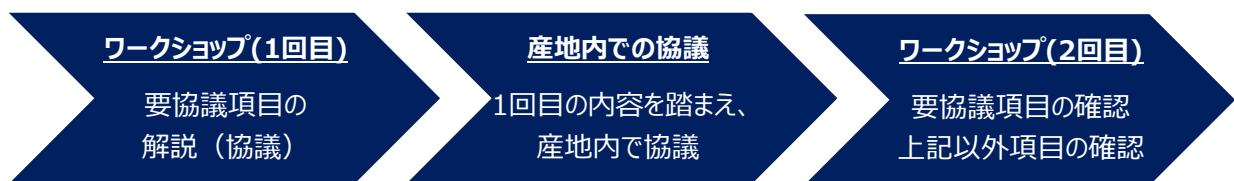
4.2.3 効率的な策定手順

4.2.2 で記載した通り、産地 BCP の策定に向けて構成員全員で協議する必要がある項目は五つあります。検討方法は様々ありますが、この五つの項目を協議するために、1, 2 回程度のワークショップを開催することも効率的です。下記にワークショップを活用して産地 BCP を策定した事例を基に、手順を紹介します。

今回の事例は、半日×2 回で実施しましたが、産地 BCP の構成員が全員ワークショップに出席できる場合、産地内での協議の省略や、1 日通して実施すること等も可能です。また、ワークショップの講師は外部専門家、事務局等の役割を担える方なら誰でも対応可能です。

産地の状況や構成員のスケジュール等を踏まえ、最も効率的な策定手順を決定してください。

【事例：要協議項目】



● ワークショップ1回目

講師により産地 BCP について簡単な講習を最初に行ったうえで、「構成員全員で協議する必要がある項目」の考え方について解説します。構成員は内容を踏まえ同項目について協議します。

● 産地内での協議

構成員は、ワークショップの内容を各自で持ち帰り、2 回目のワークショップに向けて「構成員全員で協議する必要がある項目」を産地内で協議します。協議にあたっては、個別具体的な細かい内容まで詰める必要はありません。産地にもよりますが、1～2 時間程度の協議を 2, 3 回程度行うため、およそ 1 カ月は必要となります。

● ワークショップ2回目

産地内での協議結果を基に、構成員は講師を交えて要協議項目について協議し、内容をほぼほぼ完成させてください。ワークショップ終了後には、2 回目に検討した内容を整理して、内容を確定させてください。また、その他の項目については、構成員だけでおおよそ完成させることが可能です。これら二つを合わせて完成した内容について、全員で確認と承認ができれば策定完了となります。

4.3 検討項目の内容とポイント

9 項目ある産地 BCP の記載項目について個別に説明します。産地 BCP フォーマットの記載項目順に説明しますが、実際に検討する場合は 4.2.2 で■を付した項目を中心に検討することを想定しています。

農業分野では、多数の関係者が様々な場面で連携して対応することが多く見られます。そのため、産地 BCP においても、個々の農業者で対応するのが難しい内容は、複数の農業者で連携した対応を検討します。例えば、被災していない農業者が被災した農業者を支援する、非常用発電機等を共同利用（シェアリング）する等の対応が考えられるでしょう。

● 1. 産地の概要

「経営体の概況」「ハウスの概況」等リスクの検討について必要な項目を記載します。

➤ 本項の記載の目的	✓ 本項は維持すべき産地を特定するとともに、現状、課題等について参加者全員が共有することを目的としています。
➤ 記載が必要な内容	✓ 栽培品目、品目ごとの作付面積 ✓ 農業者（法人）の数、合計作付面積、1 名（法人）あたりの作付面積 ✓ ハウスの概況（種類・性能）
➤ 検討の視点・考え方	✓ 産地の概要を知る必要があるため、「どれくらいの数の生産者」が、「何」を、「どれくらいの広さ」の、「どのような施設」で、生産しているのかを検討してください。 ✓ 文書化することで、自身の産地の状況を客観的に把握することが可能となります。

● 2. 目的及び方針

産地 BCP を策定する目的と方針を記載します。産地の関係者が協議し、「何のために産地 BCP を策定するのか」「基本的な考え方は何か」を決定します。

➤ 本項の記載の目的	✓ 何のために産地 BCP を策定するのかを明確にして、産地 BCP の検討内容にブレが生じないようにします。 ✓ また基本方針（BCP を策定するにあたっての基本的な考え方）を決めることで、対策の内容にブレが生じないようにします。
➤ 記載が必要な内容	✓ 産地 BCP を策定する背景（台風が多い、過去に被災経験あり 等） ✓ 産地 BCP を策定することで産地全体に期待できること
➤ 検討の視点・考え方	✓ 周辺産地を含めた被災経験やリスクの高いハザードを調べ、詳しく記載してください。 ✓ 産地として実施したいこと・避けたいことを検討ください。 例）BCP によって災害ダメージを軽減し営農を維持する 出荷を維持し農産物の供給責任を果たす 等

● 3. BCP の運用体制と具体的な役割分担

産地 BCP 構成員による役割分担と体制を整理して記載する項目です。災害時に産地として対応するにあたり必要となる役割を洗い出し、それぞれの役割を担う産地構成員を明確にし、体制を構築します。

産地構成員が担う役割は、産地 BCP フォーマットに記載されている「①責任者、②事務局、③協力体制の構築及び維持管理、④取引先との調整、⑤資金の調整、⑥現場の復旧及び把握」の六つのほか、各産地の状況に応じて追加ください。追加例としては、「安否集約」「近隣地区を含む被害等の情報集約」「救護対応」「人・物資支援調整」等が挙げられます。

なお、それぞれの役割に応じた具体的な実施事項は「5. 災害発生前後におけるヒト・モノ・カネ・情報等に与える影響と取組内容」にて検討します。

➤ 本項の記載の目的	✓ 産地 BCP の肝となる項目の一つです。 ✓ 被災し早期復旧・事業継続に向けて誰がどのような役割を担うかを事前に決めておき、初動を早く正確に行うことで早期に事業復旧を図ることができます。
➤ 記載が必要な内容	✓ 産地 BCP フォーマットに記載している役割を基に、各産地の状況に応じて役割を追加してください。但し、意思決定者である「責任者」と実務担当を担う「事務局」は外さないようにしてください。 ✓ 全構成員の所属組織と名前 ※全員が何かしらの役割を持つようにしてください。
➤ 検討の視点・考え方	✓ 「5. 災害発生前後におけるヒト・モノ・カネ・情報等に与える影響と取組内容」の実施に向けて必要な行動から、役割に過不足がないか検討してください。 ✓ 担当者が被災して対応ができないという状況を避けるため、全ての役割で各複数名ずつ担当者を決定することを推奨します。 ※責任者は1名のみとし、他の役割を担っている方が、代行者になるようにしてください。

コラム：運用体制と役割分担における事務局機能について

産地 BCP では産地の農業者等の関係者が連携して対応していくことが基本的な考え方になるため、「事務局」の機能は平時における防災取組のほか、被災時の被害状況の把握、人的支援が必要な場合の調整、災害支援情報の伝達等の重要な役割を担うことが想定されます。

上記の通り産地 BCP の具体的な対応において事務局機能は重要です。そのため、平時における産地内における関係性や立場を踏まえて、皆様で協議して決定してください。

● 4. 想定する災害と内容

ハザードマップ等を用いて、甚大な被害が発生しうる災害を確認し、それが発生した際に想定される被害を具体的に記載します。産地 BCP フォーマットでは台風・大雪・大雨（冠水）が事前に記載されていますが、地域の状況に合わせて、他のハザードへの変更や追加を実施してください。ハザード情報は、産地 BCP の構成員の農地に加え、集荷場等も確認することを推奨します。

➤ 本項の記載の目的	✓ 対応すべき自然災害を特定し、想定される被害を共有化することで、どのようにリスクに対応するかを明確にする。
➤ 記載が必要な内容	✓ 想定される災害 ※フォーマットに予め記載されている災害を、別の災害に置き換えることも可です。 ✓ 想定される災害により、発生する可能性がある被害
➤ 検討の視点・考え方	✓ ハザードマップ等を確認して想定される被害の詳細を確認してください。 ✓ 発生する被害から逆に災害を決定する方法もあります。 ※例えば、産地にとって停電が一番のリスクである場合は、停電が発生する要因となる「台風」「地震」「(雷を伴う)大雨」をハザードとして検討することも可能です。

● 5. 災害発生前後におけるヒト・モノ・カネ・情報等に与える影響と取組内容

「ヒト（人員）」「モノ（建物・設備・インフラ）」「カネ（保険等のリスクファイナンス）」「情報」の四つの経営資源に「その他（外部環境等）」を加えた合計五つの観点から、被災時の影響と対策を検討します。

産地 BCP を策定するにあたり重要な検討項目ですので、ヒト・モノ・カネ・情報への影響についての考え方と、被害想定、平時の対応、発災後の対応の考え方を整理して、説明します。

➤ 本項の記載の目的	✓ 五つの観点（ヒト、モノ、カネ、情報、その他）において想定される自然災害の影響を想定し、そのうえで当該自然災害に対する事前・事後の対策を明確化することでリスクに対する具体的な対応策を明確化します。
➤ 記載が必要な内容	✓ ヒト・モノ・カネ・情報 の各項目における、被災(影響)、取組内容の詳細 ※「その他」の項目や「備考」の欄は記載なしでも可です。
➤ 検討の視点・考え方	✓ 「災害による影響」は想定で問題ありません。 ※平常時から変わってしまうことを記載してください。 ✓ 取組内容は、既に行った事前対策や被災後に行うことが決まった内容を記載してください。 ✓ 協議中のアイデアや対応策については、進捗状況を備考欄に記載いただくことも有効です。

《補足：各経営資源において想定する項目》

「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」「その他」について、各々の考え方について補足説明します。

項目	説明
① ヒト	従業員・アルバイト・家族等、営農に関係する全てのヒトが該当します。また、個々のヒトが有する技術、資格、権限等があれば、分けて検討を行います。
② モノ	- ビニールハウス、温度管理設備やトラクター、養液タンク、集荷設備、スマート農業におけるセンシング機器等、営農に関わるあらゆるモノを指します。 - また、生産している農作物もモノの項目で影響等の検討を行います。
③ カネ	現金、預貯金に加え、有価証券等の現金化が可能なものを指します。
④ 情報	- お客様情報や栽培している農作物の情報等、生産に必要な情報全てを指します。 - スマート農業を行っている際にはセンシング等で獲得した情報等も該当します。
⑤ その他	①～④以外で、経営に大きな影響が出るものを指します。 例) 道路等のインフラや入荷予定の種苗等、農業者等が所有・管理していない施設、営農に関係する産地外の財物等

《災害による影響(想定)》

被災した場合、上記で洗い出した経営資源に対してどのような影響が出るのかを確認します。

【災害による影響を検討する際の注意点】

項目	説明
① ヒト	- ケガ等の理由で一定期間人手不足になることが想定されます。 - スキルを有するヒトがいる等の場合は、その方が事業に従事できなくなった場合に発生する影響についても記載します。
② モノ	- 直接損害の影響 想定している災害で重要なモノが損壊等をした場合にどのような損害が生じるのかを想定します。農作物の場合には「傷む」ことで市場価値が大きく下がる等で受ける損失も検討します。 - 間接損害の影響 産地や圃場のモノが破損する等の直接的な被害はないが、モノの稼働のために必要な資材や生育に必要な薬品が不足することで発生する可能性があれば、記載してください。 例) ・ガソリンが不足し、農耕機が使用できない ・生育のために必要な資材や肥料等が手に入らない ・養液タンクに水が混入して農作物が生育不良になる 等
③ カネ	- 営農が停止することで、収入が減少します。 - 被害を受けたモノの復旧費が発生します。 - 復旧するまでにかかる固定費について、確認します。
④ 情報	- 生産や出荷等に必要なデータその他、顧客情報等も当てはまります。 - 効率的な生産を行うための環境制御のデータ等があれば、被災で損失した場合の影響を検討します。
⑤ その他	道路が被害を受けて出荷に支障が出る等、インフラや外部施設の損害時の影響等を考えておく必要があります。

《事前（災害発生前）に取り組むべき措置》

「災害による影響(想定)」を軽減するために、平時より取り組む事項を記載します。

【事前取組事項の考え方】

項目	説明
① ヒト	- 発災後に構成員の安否を確認するためのツールや、報告タイミング等のルールを決定します。 - 各構成員の避難所を一覧にまとめる等により、万が一連絡が取れなくなってもおおよそ行先に見当がつくようにします。 - 産地の構成員が被災した農業者をどのように支援するのかを決めておくことも重要になります。 - スキルを有するヒトを増やすことも有効です。
② モノ	- 移動可能なモノについては移動先を事前に決定します。 - モノの損害を防ぐために、ハウスの補強等を検討してください。 - 万が一被災した場合に備えて、復旧時に使用することが見込まれる資材や購入が難しくなるモノが備蓄できるか検討します。 - 早期復旧に向けて、構成員同士で何をどのように連携して対応するのかを検討します。
③ カネ	- 物的損害を復旧するための費用、収入が減少する期間があればその期間の生活費等、の費用をどのように確保するか検討します。 - 被災しても国や自治体等から補助が出ない場面を想定し、農業保険等の加入・見直しや、緊急融資を受けるための事前相談も有効です。 - なお共済や保険の場合にはいくら補填されるのか、自己負担額があるのか等も確認しておく必要があります。
④ 情報	- 電子化されていない紙情報については、被災しにくい場所に保管する等の対策を検討してください。 - 電子化されている情報は、バックアップを取ることが重要です。クラウドへのデータ保存等も検討してください。 - また、バックアップへのアクセスができない場面を想定し、可能なものは紙でも準備しておくことも有効です。
⑤ その他	インフラ等に被害が生じた場合に実施できる代替手段を、検討してください。

《災害発生後に事業継続するための取組》

災害等で被災した場合を想定し、被災後に産地の構成員間で連携して実施すべき事項を検討します。特に単独での対応が難しく連携して実施したほうがよいものや、協力して実施すると効率的に行えそうなものを洗い出してください。

【事業継続するための取組事項の考え方】

項目	説明
① ヒト	- 産地内での人的被害を把握するための手法を予め決定してください。 - 被災後に構成員間で協力が必要となった場合を想定し、その手順を予め決定してください。 - 自力施工ができる等、スキルを持った担当者が活動できるかどうかも重要な観点となります。
② モノ	- 施設が損壊していないか、設備が故障していないか、電源が通電しているか、水路等の損害はないか等、確認が必要な項目とその確認方法を検討してください。 - 電気系統の確認中による感電、滑りやすい水路での作業等、確認にリスクが伴う場合は、専門業者へ依頼することをルール化することも検討してください。 - 被害を受けた農業者が産地内で所有している共通備蓄品の使用の際の要望の伝達方法や使用ルールについても予め協議してください。
③ カネ	- 保険金請求をすることを想定し、予め必要書類等を洗い出しましょう。 - 国や県、市町村からの補助等を活用できるよう、実施の有無についての確認と補助活用時の要件について確認してください。
④ 情報	データを保存していたパソコンが使用できるか、クラウドに保存している情報を取得するためのネット接続が可能か等、確認ください。
⑤ その他	実際の被害状況を確認のうえで事前に決めた対応を実行してください。

● 6. 事業継続計画の構成者の保険加入状況及び事業継続のための必要な措置

産地構成員の保険加入状況や、ハウスの補強等、事業継続のための実施措置の状況を記載します。構成員名については、「3. BCP の運用体制と具体的な役割分担」と整合させてください。

なお産地 BCP フォーマットでは、本項の注記 2 に、補助に関する内容が記載されていますが、補助の実施や要件への記載有無は年度によって変わるため、注意ください。

➤ 本項の記載の目的	✓ カネのリスクへの対応状況（保険加入状況）や事業継続の実施措置を確認し、公的制度の活用等、強靱化に向けて推進すべき取組を可視化します。
➤ 記載が必要な項目	✓ 構成員全員の所属と氏名 ※「3. BCP の運用体制と具体的な役割分担」の記載と整合 ✓ 全構成員の保険加入状況
➤ 検討の視点・考え方	✓ 現状を把握するため、率直に記載してください。 ✓ “○” がついていない実施措置は産地としての弱点であり、その対応策についても策定後に協議することを推奨します。

※施設園芸農業者と露地園芸農業者の両方が一緒に産地 BCP を策定する場合には、任意の様式でよいので、施設園芸農業者と露地園芸農業者を区別できるように記載してください。

コラム：農業保険（農業共済や収入保険）、民間保険の確認のポイント

産地 BCP のフォーマット上は農業保険等の加入の有無を確認することになっていますが、単なる加入の有無だけでなく、補償内容も併せて確認してください。補償内容に不安がある場合には加入されている NOSAI や民間の保険会社に問い合わせて内容を把握するとともに、必要に応じて見直しを検討してください。

- 補償の対象となっているものは何か。
⇒ ビニールハウス本体は補償の対象だが、附帯施設や施設内作物等の重要なモノや代替ができないモノも補償の対象になっているか 等
- 補償の対象外となっている事故はないか。
⇒ ハザードマップで想定されている被害が補償の対象となっているか。
(冠水の想定エリアの場合は水害も対象であるか、地震による損害は補償されるか 等)
- 被災した場合の補償金額がニーズに適合した十分な内容になっているか。
 - ①収入保険では補償限度額、支払率を各々上限 90%まで選択できます。
 - ②園芸施設共済では、特約を付加することで新築時の資産価値の 100%～40%まで保証することができます。
 - ③民間保険では自己負担額が設定されている場合もあります。

● 7. 事業継続に向けた維持管理

本項は、産地 BCP の平常時における運営体制や実施事項等を記載する項目となります。

➤ 本項の記載の目的	✓ 平時の運営体制、訓練や教育、産地 BCP の更新方針を記載することで、災害が生じていない平時においても定期的に課題を確認するとともに、産地 BCP を見直しブラッシュアップする体制を構築することが目的です。
➤ 記載が必要な項目	✓ 項目はすべて記載してください。 ✓ 定期的に更新する内容を記載してください。
➤ 検討の視点・考え方	✓ 役割の見直し、教育の実施については、変更が無くても年に一度、全員で協議を行う内容を記載してください。 ※各構成員の役割見直し、非常用蓄電池の使用法訓練 等 ✓ 「③事業継続計画の更新方針」に記載する更新頻度は年に 1 回以上、皆様が集まりやすい時期（農閑期、生産部会の定期会議 等）に設定いただくことを推奨します。

● 8. 産地における事業継続可能となる面積（令和〇年度）

産地 BCP の対象となる面積について、取りまとめて記載します。構成員名は、「3. BCP の運用体制と具体的な役割分担」と整合するように注意してください。

➤ 本項の記載の目的	✓ 産地 BCP の対象となる面積を確認することで本施策により強靱化を図った産地の面積を確認することを目的としています。
➤ 記載が必要な項目	✓ 構成員全員の所属と氏名を記載します。 ※「3. BCP の運用体制と具体的な役割分担」の記載と整合 ✓ 各構成員の事業継続可能となる面積
➤ 検討の視点・考え方	✓ 産地 BCP の対象となる産地の面積を記載します。 ※面積がない場合は未記載と区別するために、「0」と記載することを推奨します。

● 9. 産地における事業継続可能となる計画面積

産地 BCP の対象の農地について、対策状況の進捗を取りまとめて記載します。計画面積は、事業年度ごとに「8 産地における事業継続可能となる面積（令和〇年度）」と整合するように注意してください。

➤ 本項の記載の目的	✓ 産地 BCP の対象となる面積を確認することで本施策により強靱化を図った産地の面積を把握することを目的としています。
➤ 記載が必要な項目	✓ 全項目を穴埋めしてください。 ※「8 産地における事業継続可能となる面積（令和〇年度）」と合計面積を整合させること ✓ 取組内容の欄には、各年度で行ったことを記載してください。
➤ 検討の視点・考え方	✓ 産地 BCP の対象となる産地の面積を記載します。